

東日本大震災津波からの復興の取組状況

復興推進委員会資料
令和3年6月11日
岩手県

復興の状況

※特に表記のない場合、令和3年3月31日現在

【安全の確保】

- ・復興まちづくりの面整備が全て完成
- ・復興道路は令和3年中の完成予定

◆復興まちづくり(面整備)の状況

○計画区画数 7,472区画
→ 完成 7,472区画



宅地整備の完了
(令和2年12月、陸前高田市今泉地区)

◆復興道路供用延長キロ数

(三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路)

○事業化延長 359km
→ 供用中 328km、整備中 31km



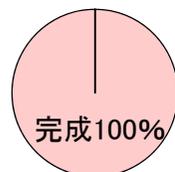
宮古盛岡横断道路の全線開通
(令和3年3月、
写真提供:三陸国道事務所)

【暮らしの再建】

- ・災害公営住宅が全て完成
- ・応急仮設住宅等の全ての入居者が恒久的住宅へ移行

◆災害公営住宅整備戸数

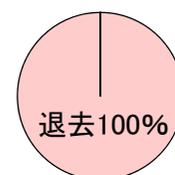
○整備計画戸数 5,833戸
(県2,827戸、市町村3,006戸)
→ 完成 5,833戸



災害公営住宅の整備完了
(令和2年12月、盛岡市)

◆応急仮設住宅等入居者数

○ピーク時 43,738人(平成23年10月)
→ 退去 43,738人



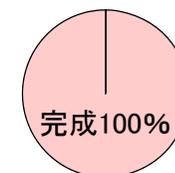
応急仮設住宅団地の退去完了
(令和3年3月、陸前高田市)

【なりわいの再生】

- ・漁港や農地の復旧が全て完了
- ・約86%の事業所が再開

◆漁港の復旧箇所数

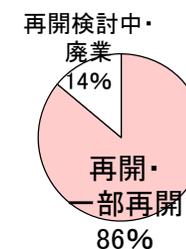
○事業箇所数 108漁港
(県管理31漁港 市町村管理77漁港)
→ 完成 108漁港



漁協が核となって漁船を一括整備
(宮古市 音部漁港)

◆被災事業所における事業再開の有無

(令和元年8月1日現在の推計値)



被災地にオープンした商業施設
写真上:アバッセたかた(陸前高田市)
写真下:キャッセン大船渡(大船渡市)

復興に係る最近の動向

なりわいの再生に向けた新たな取組

①移転元地の利活用

施設園芸やスポーツ施設等の設置の取組が進む。

今年4月には、陸前高田市の移転元地を活用した農業テーマパーク「陸前高田オーガニックランド」の「モデルエリア」(3.3ha)が本格開業した。



野菜の収穫体験施設内部
写真提供: ワタミオーガニックランド(株)

②サケ、マス類の海面養殖

主要魚種の不漁が続く中、サケ、マス類の海面養殖試験が県内で行われている。

宮古市では、市や宮古漁協等が連携して「宮古トラウトサーモン」の養殖を実施しており、2シーズン目となる今シーズンは100トンの出荷を目標とし、本年3月に初出荷を行った。



海面養殖の様子

「いわて被災者支援センター」設置

○被災者からの相談については、平成23年7月から沿岸4箇所¹の県出先機関に相談拠点を設置して対応してきたが、住宅再建が進んでいる一方で、被災者の抱える課題は、生活面や経済面など複雑化してきている。

【被災者相談件数の推移】

	H27年度	R2年度
住宅	1,492 (51.3%)	90 (20.0%)
専門家へ連絡	336 (11.5%)	208 (46.1%)
その他	1,076 (37.2%)	153 (33.9%)

各分野の専門家へ相談をつなぐ事案の割合が高くなってきている。

○複雑・多様化する課題に対応するため、本年4月に「いわて被災者支援センター」を釜石市に設置(内陸にはサブセンターを設置)。

<主な業務>

- ・専門家(弁護士やファイナンシャルプランナー)や関係機関(市町村、社協など)と連携し、被災者の状況に応じた個別支援計画を作成し、伴走型の支援を行う。
- ・弁護士による無料法律相談や、弁護士やファイナンシャルプランナーによる個別相談を実施。



センターでの専門家とのミーティングの様子

「東日本大震災津波を語り継ぐ日」条例の制定

岩手県では、本年2月に条例を制定し、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、東日本大震災津波を語り継ぐ日を定めた。

◆東日本大震災津波を語り継ぐ日

東日本大震災津波を語り継ぐ日は、3月11日とする。

◆県の取組、県民の取組の促進

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取組を行うとともに、市町村等が行う取組への協力や県民の自発的な取組の促進に努める。



三陸鉄道「3.11 あの日を語り継ぐ 大切な人に想いを寄せて」ラッピング列車の運行

今後の課題

予算の確保

被災地の多様なニーズにも柔軟に対応できるよう、必要な予算の確保が必要

人材の確保

復興の推進のため依然として多くの事業を抱え、人材の確保が引き続き必要

必要な制度・事業の継続

復興施策の進捗や被災地の実態等を踏まえた必要な制度・事業の継続が必要

移転元地や造成土地の利活用

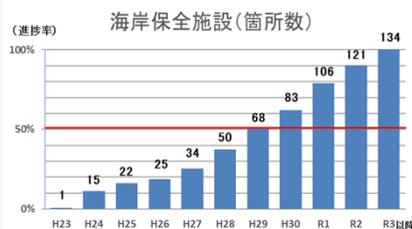
復興まちづくりを推進するため、移転元地や造成土地の利活用が必要

国際リニアコライダー（ILC）の実現

東北の復興と再生の原動力となるILCの実現に向けた取組の推進が必要

安全の確保

○整備が残るハード事業を早期に完成させる必要がある



【参考】海岸保全施設の完了予定
令和3年度：12箇所
令和8年度：1箇所（宮古市 閉伊川水門）

暮らしの再建

○恒久的住宅移行後のコミュニティ形成や生活安定に向けた支援の継続

○被災者のこころのケア等に引き続き取り組む必要がある

○コロナ禍により対面での被災者支援に支障が生じている

こころのケアセンター相談件数

R1年度	R2年度
7,611件	5,353件



災害公営住宅前で郷土芸能を披露（大槌町）

移転元地や造成土地の利活用

○更なる利活用の促進

移転元地利活用状況（R3.1月末現在）

買取対象面積	活用決定済
327.7ha	199.3ha(61%)



未来のための伝承・発信

○被災県として、国内外の防災力向上に貢献するため、教訓の伝承や、復興の姿の発信に永続的に取り組む必要がある

東日本大震災津波伝承館来館者数

R3.5.31現在	354,974人
※開館：R1.9.22	

伝承館の団体予約の状況

	R1年度 (9月～3月)	R2年度 (4月～3月)
学校	1,391人	10,060人
観光	1,967人	4,353人
その他	3,489人	2,776人
計	6,847人	17,189人



東日本大震災津波伝承館
（いわてTSUNAMIメモリアル）
（陸前高田市）

なりわいの再生

○記録的な不漁により主要魚種の水揚げ量は震災前から大きく減少

○コロナ禍により被災地のなりわい再生に大きな影響

○販路開拓や水産資源回復、U・イターン、観光振興等の取組の強化が必要

漁獲量・産地魚市場水揚量

	震災前	R2
サケ	25,053t	1,734t
サンマ	52,241t	7,527t
スルメイカ	18,547t	4,271t

※ サケ（漁獲量）は年度、
サンマとスルメイカ（産地魚市場水揚量）は暦年
※ 「震災前」はH20～H22の平均値